

[認知症対応型共同生活介護用]

1. 調査報告概要表

作成日 平成20年7月1日

【評価実施概要】

事業所番号	"0175100239
法人名	(株)恵み野介護サービス
事業所名	グループホーム だんらん紋別
所在地	紋別市落石町3丁目27-2 (電話) 0158-26-4605

評価機関名	(有) NAVIRE
所在地	北見市本町5丁目2-38
訪問調査日	平成20年6月24日

【情報提供票より】(20年5月22日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 11 月 7 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤	14 人, 非常勤 3 人, 常勤換算 5.4 人

(2) 建物概要

建物構造	木 造 造 り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	26,000~30,000 円	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		900 円	

(4) 利用者の概要(5 月 1 日現在)

利用者人数	18 名	男性	5 名	女性	13 名
要介護1	2 名	要介護2	6 名		
要介護3	5 名	要介護4	2 名		
要介護5	3 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82 歳	最低	61 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	紋別みなと病院 ・ 医療法人社団河野歯科医院
---------	------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

だんらん紋別は静かな住宅街の中、ホームとしての役割りを強く意識しながら特徴あるホームの在り方を模索しています。『ゆっくり、いっしょに、たのしく』という母体の理念に添った支援を達成する為、職員それぞれが年間の目標を立てると共に、ホームとしての年間スローガンも立て、サービス向上に役立てる工夫としています。2階建ての2ユニットの建物で1階にはバルコニーがあり、暖かい日は椅子に座り過ごせるようになっています。1階と2階は利用者の状態により、和室と介護ステーションの位置を変え対応しています。職員が別のユニットの利用者と顔馴染みになる事、利用者同士の交流の機会を支援する事を目的に、月に1度のお茶会や日常的な散歩等で交流しています。“こども110番”の役割を担っている事やホームで飼っているセラピー犬に会いに来る等、子供達が立ち寄る機会があり、小・中学校の研修の受け入れもしています。市内に3箇所のお茶会を持ち利用者の楽しみ事の支援としています。

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	地域と積極的に関わりを持つ為、ホームを市民の作品展示場とし開放したり、市内のグループホームと協力し、認知症サポーター養成講座を開き、認知症に対する市民の理解を深める働きなどを行っています。又、利用者が老人クラブに参加し、地域との交流と楽しみ事の支援としています。終末期に向けてのマニュアル作成や、地域住民を含めた避難訓練は今後の課題となります。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者は自己評価の意義について、職員に伝えています。今回の評価は管理者が評価・作成し、職員に伝えています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月に1度の割合で会議が開かれています。地域住民、民生委員、市代表、家族代表、有識者等のメンバーで構成されホーム側からは、利用者の様子や行事等の説明や、ヒヤリハットの報告、SOSネットワークの活用について伝えられています。利用者がホーム内やホーム近辺の中でのみ暮らすのではなく、広い地域にとけ込み暮してほしいとメンバーから意見が出され、検討されています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	管理者は家族との関係を深め、利用者との繋がりを強くしていく事が大切と考え、家庭訪問を積極的に行っています。家族の面談時と合わせ、家族の思いや意見を聞き取る機会としています。家族会の設置も検討されています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に加入しています。地域の清掃等には、職員と利用者が一緒に参加しています。“こども110番”の役を担っている事もあり、学校帰りの子供達が立ち寄る事もあります。ホームを市民の展示スペースとし開放もしています。

(有)NAVIRE

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者・職員は“ゆっくり、いっしょに、たのしく”という母体の理念を活かし、日々のサービスにあたることを心掛けています。ホーム内に理念の掲示がされています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念実現の手段として、具体的に、個々の年間目標、ホームとしての年間スローガンをたて支援にあたっています。目標、スローガンは、職員の決意表明を兼ね玄関等に開示されています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会の清掃に利用者と職員が一緒に参加したり、散歩時に地域の方と挨拶を交わすなどしています。利用者の育てた野菜をおすそ分けする等、日常的に自然な形で行なっています。小学生、中学生の体験学習の受け入れもしています。展示スペースとして一部ホームを地域に開放して、地域との交流を図っています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は評価の意義を、職員に伝えています。前回の外部評価で指摘を受けた項目について話し合いがされ、改善できる部分から取り組みがされています。評価結果についても開示がされています。	○	管理者・職員全体で自己評価に取り組む等、自分達の提供しているサービス内容を把握し、支援の向上に繋げて行く事を望みます。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域住民代表、市代表者、有識者、家族代表、民生委員などのメンバーで構成され、2ヶ月に1度を目安に会議が開かれています。ホーム側からは、利用者の生活の様子、行事予定、事故報告、消防法改正による設置基準の変更、又SOSネットワークについての説明等がされています。会議の中で出された意見等については検討されています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	グループホームの果たす役割や、認知症への理解を地域に広める為の協力や助言を積極的に求め、サービスの向上に繋がっています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	職員は家族の訪問を大切な機会と捉え、利用者の様子を伝える等しています。又、管理者は、積極的に家庭訪問をする事に心掛け、家族の置かれている状況や思いの把握に努めています。利用者の生活歴等の情報の収集も行なっています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置はありますが実際の利用はありません。訪問時や家庭訪問時に、家族の思いや意見を聞き取るようにしています。	○	利用者の支援をしていく上で、ホームの方針を家族に伝え理解・協力を得てサービスの向上に努めていく必要があると思われれます。運営推進会議の内容報告、家族会の設立を検討する等の工夫を凝らし、支援をしていく事を望みます。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ここ1年離職は無く、職員は固定化されつつあります。離職がある場合は、ダメージが最小限で治まる様職員がカバーしています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の年間目標、ホームとしての年間目標を立てサービスにあたることで、質の向上に繋がっています。又、年度初めの計画(研修・行事等)の際に役割りを職員の担当制とする事で、自信と責任感、お互いを思いやる仕組みとしています。休憩室に専門書や福祉関連の雑誌等が置いてありいつでも目にし、知識を得る事もできます。OJTにも取り組んでいます。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内にある、他グループホームと積極的に交流をしています。一緒に協力し認知症サポーター養成講座を開催する等単独では難しい事柄についても取り組みがされています。近隣のグループホームとの繋がりも深く、持ち回りで学習会を開き学んだり、情報交換もしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者はもちろん、家族の不安を配慮して馴染むまで、家族がホームに泊まったり通ったりすることが出来る様になっています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と共に暮らす中で、調理の技や野菜を育てる知識、生活の知恵などを教わり、支えあう関係である事を大切に支援しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	管理者が積極的に家庭訪問を行い、利用者の生活歴や趣味などの把握を繰り返し行う事で利用者の思いや意向を反映させた支援ができるようにしています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	1ヶ月に1度のフロアー会議、2ヶ月に1度の全体会議等を通じ、情報の共有を図ると共に家族の意向や利用者の思いを取り入れた介護計画を立てるよう心掛けています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	職員が日常の生活の中で、利用者の心身の状況に変化があると気づいた場合、介護支援専門員に報告がされ検討がされています。計画の期間に捉われることなく見直しが行なわれています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	市内の病院の送迎などに対応しています。天気の良い日のドライブや読書好きな利用者を図書館に連れて行く等、柔軟な対応を心掛けています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族の希望するかかりつけ医と連絡を取りながら支援にあたっています。地域の医療状況から受診に苦勞する現状にあります。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居前の段階から終末期に対するホームの方針等を利用者や家族に説明し、どの段階までどのように支援したらよいか話し合っています。	○	終末期のホームの方針や対応について会議等で積極的に話し合い、今以上に職員間の意思統一を図っていくことが不可欠だと思われます。家族はもちろん、医療、関係機関を含め終末期の対応をどうするかを検討していくことを望みます。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	管理者・職員は個人情報の取り扱いや、プライバシーに関する問題について慎重に対応するように心掛けています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	管理者・職員はできる限り、1人ひとりの希望やペースに合わせた支援ができるよう配慮しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の持つ能力を活かし、食事の準備や片付けを一緒に行なっています。献立は職員が立てていますが、食材の差し入れ等があった場合、柔軟にメニューの変更等をしています。又、食事毎に利用者感想を聞き、個々の状況に合わせた支援をする為の参考としています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	人によっては午前中から入浴する等、でき得る限り利用者の希望に添った時間に入浴できるよう心掛けています。その日の利用者の体調や気分によって入浴方法や声掛けの工夫をしています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ホームで飼っているセラピー犬の餌やりや散歩、掃除やごみ捨て、食事準備や茶碗ふきなど、日常のさまざまな場面を利用者の役割や楽しみ事の支援をしています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	セラピー犬を連れての毎日の散歩や理美容室や買い物などの支援などを行っています。又、市民講座への参加もしています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	管理者・職員は鍵をかけることの弊害について理解しています。安全の為夜間のみ施錠されています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回の避難訓練がされています。職員に対し抜き打ちの召集連絡(連絡網の確認)なども行なわれています。一部の職員は救命救急についても学んでいます。	○	いつ起こるか分からない非常災害に対し、あらゆる事態を想定し訓練していく事を望みます。地域住民の参加を呼びかけたり、備蓄の検討をしていく等、実り多い訓練にしていく事を望みます。救命救急に関しては、市内のグループホームでの合同研修を検討されており、成果に期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その日の利用者の体調などにより食事の形状を変えたり、旬の素材を使うなどの工夫をしています。又、個々の食事量、水分摂取量について記録がとられています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	1階と2階で、和室と介護ステーションの配置を変えているなど利用者の状況に応じた空間作りをしています。1階のバルコニーには椅子とテーブルが設置されています。トマトなどの野菜が植えられ、窓から利用者の目を楽しませています。セラピー犬の存在も居心地の良い空間作りの1つとなっています。トイレの位置を分かり易くする為、矢印が貼られています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室のドアにラインがひいてあり、それと同じ色の用紙に利用者の名前が表記されています。持ち物については、使い慣れた物にと家族にお願いしています。		